

総合計画の策定に寄せて

市民も行政のよきパートナーへ



平塚市総合計画審議会
平塚市総合計画の策定にあたり、市長の諮問に応じて基本構想・基本計画の審議を行う附属機関。公募市民や各種団体、県議会、市議会、関係行政機関からの代表23人(延べ25人)で組織する。(平成17年7月委嘱、平成18年5月諮問、平成18年7月答申、任期終了。答申までの審議会の開催回数6回)



平塚市総合計画審議会会長(東海大学教授) **井上 孝** さん

会長を約1年間務めました。各委員にあらためてお礼申し上げます。各委員は常に平塚らしさを念頭に広い視野で、またそれぞれの専門分野に関するご意見・ご提言をたくさん出されました。こうした中、市民委員のみなさんがそれぞれ持ち味をいかし、積極的にご意見を述べられ、平塚の「市民力」の高さを実感しました。わたしも愛着のあるまちの将来を審議でき、やりがいを感じました。わたしは、職業柄、様々な行政委員を経験していますが、この総合計画は、当初から市民会議の提言書を参考にし、フォーラムなどの開催や審議会へ市民の参画を図るなど、市民参加の仕組みを十分に取入れた、市民の視点に立った計画であると思っています。また、この総合計画の計画期間は10年ですが、現在の社会・経済は、変容が速いため、中間の5年目に基本計画を見直します。常に市民の意見に耳を傾け、市民の視点に立った、より効率的な行政運営を展開することが重要なのです。今後は、見直しの視点として行政評価の熟度を高めるとともに、市民への説明責任が求められますが、こうした時代、市民も行政の良きパートナーとなるよう、まちづくりの主体としての意識を更に深める必要があると思います。

まちづくりに参加・協働を

ひらつか未来市民会議
平塚市総合計画の策定にあたり、公募市民69人が平塚市の目指す将来の姿を議論し、提言書にまとめた。(平成16年9月発足、平成17年7月市へ提言書を提出、平成18年3月解散。全体会と部会の開催回数延べ74回)



ひらつか未来市民会議代表 **坂本 著法** さん

ひらつか未来市民会議では、平塚の10年にわたる将来像を討議・検討し、提言をしましたが、これらを参考に平塚市が策定した総合計画がいよいよスタートします。市民会議のメンバー69人が、1年半にわたり活動した成果が実るときでもあり、市民として大いに期待しています。さて、この総合計画は、市民との協働によるまちづくりの推進と経営型の行政の推進を前提に掲げています。「平塚市自治基本条例」が制定され1年が経過しようとしていますが、その規定にもあるようにわたしたち市民も積極的にまちづくりに参加し、協働し、生活快適都市を実現しようではありませんか。また一方で、そのまちづくりの成果を市民の視点で評価することも必要となります。そうした機会が設けられるよう行政には期待し、そのときは評価へも参加することにより、さらなるまちの魅力アップにも貢献しましょう。最後に、わたしはこの市民会議に参加して、市民としてまちづくりに関心を持つこと、さらにまちづくりに積極的に行動することの大切さを経験させてもらいました。今後の評価や実施に、多くの方と一緒に参加できたらと思っています。

ひと まち 自然 生活快適都市 ひらつか

平塚市総合計画では、平塚市の目指すべき新しい将来像を「ひと まち 自然 生活快適都市 ひらつか」とし、市民のみなさんと市が手を携え、創造力を発揮し、地域力・市民力をいかに持続可能な、平塚の新しいまちづくりを進めていきます。ここではその具体的な取り組みについてご紹介します。

きらりと輝く わたしたちの未来へ向かって

まちづくりの基本課題

● 直面する課題に地域ぐるみで取り組み、安心して暮らせる地域社会をつくる
● 温暖な気候、豊かな自然のなかで心地よく暮らせる環境を守り、次の世代に引き継ぐ
● 多様な産業を維持・発展させながら、新しい産業を創出する
● 安全な都市の骨格を形成し、だれもが快適に利用できるよう公共施設などの利便性を高める
● 市民と市が協働によるまちづくりを進めることのできる力を育む

「生活快適都市ひらつか」の実現

「生活快適都市」とは、道路、下水道などの都市基盤施設の整備はもとより、教育、「コミュニティ、自然環境、産業、防災、防犯」などが暮らしに必要となる要素が充実し、暮らす上で満足できる都市のことです。総合計画では、先に挙げた6

5つの基本目標

総合計画では、基本構想で5つの基本目標と基本目標として3つの基本目標を達成するための方針(達成方針)を定めています。また、その基本計画で、具体的な取り組み内容を定めています。

基本目標1

「豊かな心をほぐし、よろこびとふれあいにあふれたまち」
心のやさしさ、学ぶ意欲、生きる力を持つこと、豊かな感性を持つこと、育ち、活発な交流が行われている、よろこびとふれあいにあふれたまちを目指します。

達成方針

● 人間力：一人一人の心のやさしさ、学ぶ意欲、生きる力をほぐし、豊かな感性を育む
● 感性：生涯学習や文化などを通して豊かな感性をほぐし、交流：ひと・文化の活発な交流が広がる環境をつくる

基本目標2

「子育て、長寿を楽しみ、安心して暮らせるまち」
地域の組織や市民活動の力をいかしながら様々な活動をこーい

達成方針

● 自然との共生：四季を通して豊かな恵みを与えてくれる自然と親む
● 住みこころ：人にやさしい居住空間をつくる
● 循環型社会：循環型社会を目指す

基本目標3

「人と自然が調和した、やすらぎのあるまち」
里山や田園、海、川といった豊かな自然の恩恵を受けながら、多様な地域の特性や景観をいかしたゆとりある住み、そして環境負荷の少ない暮らしや事業活動を実践するまちを目指します。

達成方針

● 環境：人と自然が調和した、やすらぎのあるまち
● 健康・安心・福祉力：その人らしく安心して暮らせる生活を支える

基本目標4

「活力とにぎわいに満ちたまち」
平塚に根付いている産業の力を伸ばし、また新しい産業の創出により、市民のみなさんの豊かな暮らしに貢献する産業を目指します。同時に、多様な担い手を育てることで、活力とにぎわいが持続するまちを目指します。

達成方針

● 持続可能：産業の発展を持続させる
● 熟成：市民の豊かな暮らしに貢献できる産業として成熟させる
● 新しい芽：リーダー・後継者が育ち活躍できる環境をつくる

基本目標5

「安全で、みんなが快適に暮らせるまち」
安全を基本としながら、多くの責任と役割を果たし、力を合わせた協働のまちづくりの第一歩として、活発なコミュニケーションを通してお互いに情報を共有し、共通の認識のもとでまちづくりに取り組むことにより、相互の信頼関係を深めていきます。

達成方針

● 安全：災害に強い安全なまちづくりを進める
● まちの顔：活気ある魅力的な中心市街地をつくる
● 利便性：だれもが快適に利用できるよう、公共施設などの利便性を高める
※計画期間内に取り組む具体的な事業は実施計画で定めます。主な事業は下欄をご覧ください。

新しいまちづくりの展開

今後のまちづくりに欠かせない視点として、「協働のまちづくり」と「経営型の行政」があります。

協働のまちづくり

● 市民と市がそれぞれの役割を果たし、協働して施策を実行することにより、まちづくりの目標を達成していく
● 基本計画に掲げられた成果指標の評価により、市民と市がそれぞれの成果を振り返り、課題を共有し、計画を見直ししていく
● 協働によるまちづくり、成果の見直しを通して、地域の課題を自ら解決していく新しい自治の仕組みや、地域を支える様々な力、担い手を育てていく

経営型の行政

● 成果重視の行政経営を行う
● 市民の視点に立った的確かつ



達成方針

● 持続可能：産業の発展を持続させる
● 熟成：市民の豊かな暮らしに貢献できる産業として成熟させる
● 新しい芽：リーダー・後継者が育ち活躍できる環境をつくる

基本目標5

「安全で、みんなが快適に暮らせるまち」
安全を基本としながら、多くの責任と役割を果たし、力を合わせた協働のまちづくりの第一歩として、活発なコミュニケーションを通してお互いに情報を共有し、共通の認識のもとでまちづくりに取り組むことにより、相互の信頼関係を深めていきます。

基本目標3

「人と自然が調和した、やすらぎのあるまち」
里山や田園、海、川といった豊かな自然の恩恵を受けながら、多様な地域の特性や景観をいかしたゆとりある住み、そして環境負荷の少ない暮らしや事業活動を実践するまちを目指します。

基本目標4

「子育て、長寿を楽しみ、安心して暮らせるまち」
地域の組織や市民活動の力をいかしながら様々な活動をこーい

基本目標1

「豊かな心をほぐし、よろこびとふれあいにあふれたまち」
心のやさしさ、学ぶ意欲、生きる力を持つこと、豊かな感性を持つこと、育ち、活発な交流が行われている、よろこびとふれあいにあふれたまちを目指します。

基本目標5

安全で、みんなが快適に暮らせるまち

- 災害知識の普及・啓発
- 個人建築物などの耐震化の促進
- 消防庁舎・訓練施設・消防車両の整備
- 中心市街地活性化の推進
- 見附台周辺地区の再整備
- 平塚駅北口広場の整備
- 平塚駅西口再開発の推進
- 平塚駅周辺駐輪場の整備
- 市民病院整備事業
- 新庁舎建設事業

平塚駅前での災害想定訓練

基本目標4

活力とにぎわいに満ちたまち

- 工業活性化の促進
- 農業基盤整備の推進
- 産学共同研究の支援
- 地産地消の推進
- 地場産業の振興
- 花と緑のふれあい拠点の整備
- 消費者啓発・保護の推進
- 観光情報の発信
- ひらつかが海岸利用の推進
- 担い手の育成
- 労働相談

魚市場での湘南ひらつか魚まつり朝市

基本目標3

人と自然が調和した、やすらぎのあるまち

- 自然を守るルールづくり
- 里山づくり事業
- 自然観察園整備事業
- 花のかおるまちづくりの推進
- エコ・ミュージアムの推進
- 自転車利用の推進
- ツインシティ整備の推進
- 次期環境事業センター及び周辺地域の整備
- ごみ処理広域化事業の推進
- 「地球温暖化対策地域推進計画」の推進

大学生による里山の保全活動

基本目標2

子育て、長寿を楽しみ、安心していきいきと暮らせるまち

- 自治会活動活性化の推進
- 市民活動への支援
- コーディネーターの養成
- 子ども読書活動の推進
- 地域福祉意識の啓発
- ボランティア活動への支援
- 福祉コミュニティづくりの推進
- 保健センターの整備
- 西部福祉会館の整備
- 防犯街路灯の整備
- 子育て支援センター事業の推進

ひらつか市民活動センターでの夜間ボランティアスクール

基本目標1

豊かな心をほぐし、よろこびとふれあいにあふれたまち

- 青少年活動の推進
- 通学路安全対策の推進
- 生きる力をほぐす教育の推進
- 隣接校解消のため、相模小学校の移転推進
- 小・中学校体育館の整備
- 囲碁によるまちおこしの推進
- 歴史的建造物の保存・活用
- 市民・大学交流の推進
- 国際交流活動の推進
- 外国籍市民との交流の推進

小学校での授業風景

10年間の主な事業